

## 高松市監査委員告示第22号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年8月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成29年8月31日)



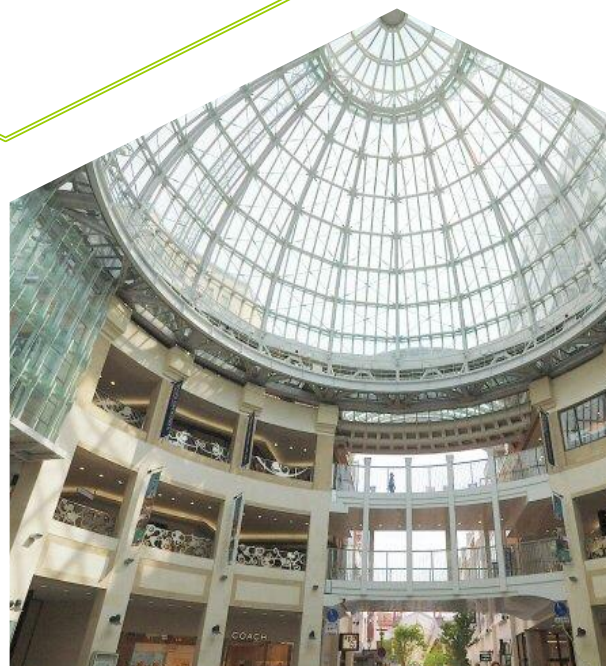
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



## 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H29.8.31

措置通知No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H13	H14.2.20	第2号	意見	消防用設備等の自主点検について	P6	教育局	学校教育課	H29.8.14
2				意見	避難・防災訓練について	P6			
3	H15	H16.2.17	第1号	意見	学校図書館用図書の出納保管事務について	P7	健康福祉局	こども園運営課	H29.7.25
4	H17	H17.11.18	第27号	意見	高等学校等入学準備金貸付償還金の収納対策等について	P7	教育局	学校教育課	H29.8.14
5	H27	H28.3.31	第10号	意見	図書館分室の充実について	P8		中央図書館	H29.8.21

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成13年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成14年2月20日
区分	意見		
意見の項目	消防用設備等の自主点検について		
意見の内容	小・中・高等学校における消防用設備等の自主点検は、安全点検に併せて行っていることは差し支えないが、その対象は消防用設備等として総括的に点検しており、個別にはしていない学校がある。消防用設備等の自主点検の徹底を図るため、個々の消防用設備等に応じた点検方法（基準）を定め、設備等ごとの点検結果を記録することが望ましい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki13/220-1.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki13/220-1.html</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年8月14日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成14年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、毎月、自主点検記録簿における点検事項に基づき、各小・中学校のフロアごとに点検を行い、安全確認を行っている。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成13年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成14年2月20日
区分	意見		
意見の項目	避難・防災訓練について		
意見の内容	小・中・高等学校における避難・防災訓練については、実施記録を残していない学校があるが、反省会等で検討した訓練の問題点などを、実施記録を残して次回の訓練や災害時に活かすようにされたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki13/220-1.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki13/220-1.html</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年8月14日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成14年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、避難・防災訓練を実施した際には、訓練の評価や改善策を記載した報告書を作成し、今後の災害に備えている。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成15年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成16年2月17日
区分	意見		
意見の項目	学校図書館用図書の出納保管事務について		
意見の内容	<p>破損等により不用となった学校図書館用図書及び幼稚園用図書は、各学校及び各園で、毎年度、学期ごとに、相当冊数が廃棄処分され、頻繁かつ継続的に図書の廃棄処分が行われているにもかかわらず、その事務処理は、各学校長及び各園長から廃棄しようとする図書の図書名、購入年月日、規格、数量、金額及び廃棄理由を手書きで記載した備品廃棄申請書を所管課に提出させ、不用品の処分の専決者及び教育委員会の物品出納員に廃棄許可の決裁を受けるなど、事務処理上非効率なものとなっているので、事務の簡素効率化の観点からの事務処理方法の見直しも行われたい。</p>		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年7月25日
所管課等	健康福祉局 こども園運営課
措置結果	<p>本件意見については、局内で検討した結果、幼稚園図書は、幼児が扱うため、通常の図書に比べて消耗が激しく、長期間の継続使用又は保存に耐えるものではないことから、平成27年5月19日付で、保育所、こども園と同様に、「消耗品」として取り扱うように変更し、適正に事務処理を行っている。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第27号	告示日	平成17年11月18日
区分	意見		
意見の項目	高等学校等入学準備金貸付償還金の収納対策等について		
意見の内容	高等学校等入学準備金貸付償還金の収入未済額については、連帯保証人への連絡、納入通知書の再発行、督促状の発送などの収納対策を講じているものの、年々増加しており、抜本的な解消には至っていないので、今後、分割納付による収納など実効性のある収納対策を図り、適正な債権管理に努められたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki17/1118.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki17/1118.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年8月14日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成17年11月18日の監査結果の通知を受けて以降、債務者の経済状況に応じ分割納付額を調整する取組を行っているほか、平成19年度からは口座振替制度を導入し納付の利便性を高めるなど、収納率の向上に努めている。



# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第10号	告示日	平成28年3月31日
区分	意見		
意見の項目	図書館分室の充実について		
意見の内容	<p>地域住民にとって身近な存在である、各コミュニティセンター内に設置されている分室について、地域住民のニーズに沿った新たな図書を購入する等、充実を図られたい。</p> <p>また、分室内の図書が閲覧しやすい環境づくりについて、コミュニティセンター所管局と連携して取り組まれたい。</p>		
公表文該当 ページ	P8		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年8月21日
所管課等	教育局 中央図書館
措置結果	<p>本件意見については、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とする、まちづくり戦略計画（第1期）の重点取組事業として、「図書館分室活性化事業」を実施し、コミュニティセンター内にある46分室の活性化を図り、市民の読書意欲を向上させるとともに、生涯学習の支援、推進につなげるため、図書館分室資料の充実に取り組んでいる。</p> <p>分室の資料については、購入希望図書調査を行った上で、新規購入図書を配置するほか、旧松島図書館の所蔵資料の一部を分室用とするなど充実にも努め、平成28年度は5分室（太田南・屋島・古高松・林・三谷）で、モデル的に活性化事業を実施したところである。</p> <p>今後は、平成30年度末までに、残る全ての分室において、効果的に活性化事業を実施し、分室の充実を図ることとしている。</p> <p>また、各地区コミュニティ協議会の協力を得て、目立つ所や借りやすい所への資料の配置や、ゆったりした利用スペースの確保等、市民の身近な図書館である分室内の図書が閲覧しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>